



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

March. 2012

No. 606

3

十津川

村報とつかわ

【特集】

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」

P6~P7 中学校の統合 P10~P11 昴マラソン

- HOTニュース○シリーズ復旧・復興○カメラスケッチ○お知らせ○税の作文
- 十津川の森林づくり○人権○国民年金○国保だより○村を元気にするために○人の動き



絆

～それは先人から 引き継がれた大切なもの～

北海道・新十津川町
奈良・十津川村

2月10日、奈良ロイヤルホテルで第1回奈良県人会全国大会が行われました。

大会は、県の復興と発展のために、県に縁のある人が連携を強化し行動するきっかけづくりの場として行われ、更谷村長、植田新十津川町長が出席しました。

また、大会式典を前に更谷村長、植田新十津川町長が、新聞社から紀伊半島大水害発生時からの復旧復興の現状や両町村の「絆」について取材を受けました。その内容についてお知らせします。

—両町村の歴史についてお聞
かせください—

村長 世界遺産に登録された古道が本村を縦断しています。その道は先人が生活するために通ってきた道で、そこから情報や物資、中央や地方の情報が入ってきました。先人たちは6か村のそれぞれの代表が集まり協議をしながら村づくりを進めてこられました。

痛切に感じています。そのことを受け継ぎ今以上に育てなければいけません。

また、本村は林業を中心とした村です。先人が育てた山をいよいよ復活させなければいけません。

また、歴史の節々に必ず十津川郷士が出てきます。幕末のころには、天皇の護衛に京都御所へ300人を送り出すなど、天皇と関わりを持ち「年貢いらずのつくりどり」であったことや「郷土」の位までいたこと誇りに思ってきた歴史が今も受け継がれています。

明治22年の台風で北海道に2600人以上が移住しました。先人がみんな語り合いた地域で助け合って営んできた村の歴史を誇りに思っているからこそ今があります。先人たちの「おかげ」というものを

町長 歴史としては123年目です。当時600戸2600人余りの方が災害が起きてからひと月の間に移住を決断され、10月の末から11月にかけて3班に分かれて北海道に移住されました。厳しい寒さの中で今のまちの基盤を築いていたのだと歴史と先人のみなさんに感謝します。町には母村の伝来の精神「不撓不屈、一致団結、質実剛健」の3つがあり、北海道立新十津川農業学校の校訓が不撓不屈です。現在の人にもその精神が受け継がれています。

現在、母村の出身者は町民の1割程度ですが、その考え方や思いは全町民に伝わっています。

—北海道新十津川町に行かれた方々に対する村民のみな



(固い握手を交わす両町村長)

んの思はばいびでじょうか—

村長 両町村は、いつも家族であるという思いがあります。例えば市町村合併の時、村で行ったアンケートでは99・9%が反対の結果でした。これを町長に話すと「母村が合併しないなら、うちもせんぞ」と返事をいただきました。何かいつも気になり心配をしてくれる家族のような関係です。

今回の水害の後、いち早く3人の職員の派遣、町や町民のみなさんから多額の義援金、寄附金をいただきました。どれだけ村を心配していただいているのかが伝わってきました。

—先ほど植田町長は歴史に感謝といわれましたが、123年前に北海道に移られて、今の町になるまでかなり苦労があったのでしょうか—

町長 村では林業が主ですが、町では農業が主です。道具がノコからクワに変わり、知識など全くなく未知の世界でのスタートで、いろんな苦労があつ

たと思います。

—そのような関係の中で昨年の9月、紀伊半島大水害があった時の気持ちはどうでしたか—

村長 1日から役場に泊まり込んでいました。その時に役場で明治22年の水害の状況をもう一度調べ、現在に当てはめると、日が進むにつれて同じ事が起っていました。コースも同じで、台風の動きもゆっくりしていました。

4日に雨が上がり、橋や道が落ちたこと、山が崩れたことなど徐々に被害の全貌がわかってきました。恐怖と北海道への移住が頭の中を巡りました。2600人以上が災害発生から1か月で移住を決断し、2か月後にはもう北海道に着いています。残った人も山は崩れ、川は荒れ、道はズタズタになり、現在のような機械が無い中で、復旧に時間がかかったと思います。それでも北海道に行く人達には、お金に変わるものをすべて持たせたという話を先祖から聞きました。

国土交通省や県のみなさん、多くの市町村から支援に来てくれた人が、私に決断するために必要な情報を与えてくれました。村民の命が基軸だということ、明治の言い伝えから学びました。123年前と同じことが起こったからこそ先人がやり遂げたことを私たちが絶対に守らないといけません。

—雨が降り続けている中で母村のことが随分気になられたと思いますが、当時の状況を振り返っていかがですか—

町長 昨年の水害慰霊祭8月20日の数日前も600ミリ以上の雨が降ったという話を聞いています。町で600ミリの雨が降ったら大被害となります。

昭和56年に350ミリの雨が降り大きな被害が出る寸前までいきました。今回の9月の雨は、本で読んだ123年前の災害の状況と台風のスピードから何から全く同じでした。亡くなられた方にはご冥福をお祈りするばかりですが、123年前を教訓に防災に対する

意識を村民がもっていたのではないかと感じたことが、これだけの雨量のなかで被害を抑えられたのではないかと思っています。

—5000万円を抛出されましたが、早い時期に決断されたのですか—

町長 9月6日です。議会の初日だったと思います。議会でも、すぐに理解をいただきました。

—すごく早い決断ですね。それだけ思いがあったのですか—

町長 テレビなどで被災の状況が入ってきていました。これは大変だという思いがありました。

—いち早い義援金。誠意というのはどう感じましたか—

町長 ほんとにありがたく身内でない判断できないお金だと思っています。また町とは別

に町民のみなさんも集めてくれました。その思いと心に本当に感謝以外に何もありません。それと新十津川町の職員を2か月間、3人も派遣していただきました。派遣された職員の一人谷口さんは温泉担当で、「湯船の中にお湯を入れてたつてくれ」という私の要望に応えてくれました。おかげで10月末に十津川温泉が復旧しました。温泉が湯船に注がれた時、観光協会長が喜んで涙を流されたことを思い出します。同じく由野^{よしの}さんや松尾さんもそれぞれ復旧に尽力いただきました。本当に感謝しています。

—町のホームページでお心遣いくださった方の名簿を拜見しました—

町長 町内はもちろん町外からも、本町に関わりのある方が母村を思い心配されています。「大変だけど頑張ってもらいたい。一日も早く復旧されるように」という添え書きとともにお心付けをいただきました。



更谷慈禧 十津川村長

—いよいよ復旧復興に向けて取り組んでこられたと思いますが、前田国交大臣が着任された直後であったなど、復旧復興に向けていい流れがありましたね—

町長 役場庁内には約1000人の職員がいますが、消防団に入っている者が3割います。実際、救出活動に人員を要し、出

てこられた職員は3割から4割で、職員だけでは復旧に手が回りませんでした。そんな中、県内の市町村や国交省、県、自衛隊などが村にやってきて支援をいただきました。みなさまへの「感謝」と「おかげさま」の気持ちを絶対忘れてはいけません。このご恩に報いるためにも私たちは頑張らないといけません。



植田満 新十津川町長

前田大臣は、9月2日に大臣になられて、台風が過ぎた6日には村に来てくださいました。その後すぐに激甚災害の指定をいただきました。

また、明治22年の時に北海道移住の情報を持ってきてくれたのが前田大臣の先祖の前田正之さんでした。だから何か運命を感じました。

―復興復旧に向けて取り組まれているところですが、新十津川町の災害や防災は、どうですか―

町長 まちづくりの基本は、安全が基本です。町にも防災対策、防災計画がありますが、今回の災害を契機に町としても再度検証するため、今見直し

をしています。昨年の8月14日に、局地的な雨が降り、今まで災害のない所が災害に遭いました。河川災害と道路災害がありました。

―今後の復興復旧に向けてのスケジュールは、どのように進めていかれますか。また、災害の傷跡などが深く残っていますが、これからどういうふうな対応を検討していますか―

村長 村民が先人から受け継いだものを守り、老いも若きも4000人少しの村民が一致団結することです。

十津川人の魂や精神、助け合いなど水害や東北の震災で物と金の時代から何かそれよりもっと大切な物を自然から示唆いただいたと感じます。

復興は、今まで以上の村を作っていかねばいけません。長期的には100年を計に置き、生活の整備やライフラインの整備などを短期に2・3年で行いたいと考えています。

今回の災害で、自分の命は自分で守らないといけないことを

教えられました。また、自然と人間の共生の中で、山を守り林業を活性化させることが私たちの責務だと感じました。

―将来的に母村との繋がりがや交流をどのように進めていきますか―

町長 それは未来永劫続くとあります。また我々のそれが責務であると思っています。

―村長、さらに両町村の交流を深めていくためにどのように進めていこうかと思っていますか―

村長 今まで通り変わることはありません。本当に血の繋がった両町村だと思えますので、腹が立つ時には怒り、うれしい時には笑い、悲しい時には泣くという喜怒哀楽を共に分かち合い、家族としてつながる両町村の関係を子々孫々と受け継いでいきたいと思えます。

そのために今を生きる私たちは、精一杯の努力と感謝を持ち続けたいと思います。

日本一広い村の学び舎ひとつに 4中学校が閉校



4月に開校する十津川中学校の校舎(大字小原)

上野地中学校

本校は、生徒が頻繁に職員室を訪れ生徒と先生のコミュニケーションを深めている風景が日常にあります。

昨年は、9月1日に始業式を行った翌日から台風災害で臨時休業となりました。学校が再開したのは9月30日で、約1か月遅れて始まった2学期は、本校が土砂ダムによる警戒区域の設定地域に含まれていたため立ち入りできず、小原中学校の施設を借りて1日7時間授業を行いました。生徒は戸惑う部分もありましたが、落ち着いて、真面目に、休むこともほとんどなく、高い出席率で学校生活を送ってくれました。生徒も教員も含めて災害を十分理解しながら取り組んでくれました。

中学校生活のテーマは「自立だ」と考えます。新中学校でも、社会の中の構成員になるための準備期間が中学校の3年間と思つて、そのために必要な様々な活動を意欲的に取り組んでほしいと思いません。

一、白雲ただよう 南山のほとり
若草もえて 春は来りぬ
歴史は古き 十津川の
岸辺にかおる 桜の若木
あらしにたえて
のびゆく のびゆく



二、そびゆる山々
ふみこえてゆかん
希望に燃える わかき生命よ
祖先の心 受けつぎて
時代の波に さおさしながら
文化の鐘を
打ちならす 打ちならす

三、夕べは輝く 星空をおおき
理想は高く 夢はゆたけし
明けゆく村の いしづえと
誓もかたく つどいてまなぶ
名も上野地の
わが母校 わが母校
上野地校 上野地校
われらが母校

作詞 野長瀬正夫
作曲 三浦 宙一



松田 充弘校長

小原中学校

本校は、新中学校の建設のため、校舎や体育館の解体・新築工事が行われている中で生徒は授業や部活動を行ってきました。

9月の災害後、生徒はスクールカウンセラーなどのサポートもいただきながら、持ち前の明るさで何事にも前向きに取り組み、大変なときを乗り切ってくれました。本校最後の運動会は、グラウンドが使用できず体育文化センターで行いましたが、生徒は思い出に残る運動会をつくりあげました。

本校の特徴のひとつは「あいさつ」です。生徒は誰に対しても元氣よく礼儀正しくあいさつします。これは、本校の伝統であり生徒たちはそれを受け継いでくれています。

新中学校の生徒には、自然の中で育まれた、心素直な心といたった十津川らしさを根底に据えて「一人一人がリーダーになる」意識をもつて新中学校と共に育ち、村で唯一の中学校の伝統をつくりあげていってほしいと願っています。

一、緑なす 山のはさまに
朝霧は淡く淡くただよい
雲をわけて今ぞ昇る
朝の太陽我らの希望



岡下 龍歳校長

二、美しき川の岸辺の
なつかしき我ら我らの母校
山のごとく高く強く
理想めざして我らは学ぶ

三、人ぞ知る大和十津川
遠き世の伝統伝統守りて
若き我らここに誓う

新しき世の礎石とならむ
小原中学 我らの母校
作詞 野長瀬正夫
作曲 本霊 元朝



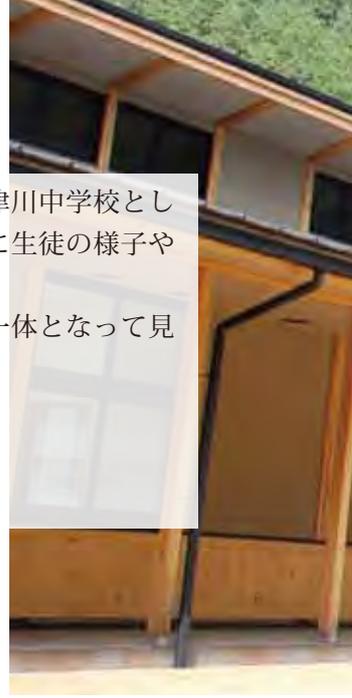
学校 統合

いよいよ4月から村内4つの中学校が統合し、十津川中学校として開校します。3月末で閉校を迎える4校の学校長に生徒の様子や統合への想いを取材しました。

村の未来を担う子どもたちを、学校・地域・村が一体となって見守り支えていくことが大切です。

学校別の在校生数（平成24年3月1日現在）

上野地中学校	17人	小原中学校	16人
折立中学校	31人	西川中学校	18人



折立中学校

生徒の様子から、自分たちが折立中学校最後の在校生という意識がうかがえます。

本校に赴任して2年になりますが、生徒は素直な気持ちをもっていて、自然の中で育まれた心や人の良さが溢れています。保護者のみなさんも協力的で、縁の下の力持ちとしていつも本校を支えていただきました。

野長瀬正夫さんの詩に書かれた「わがふるさととは南山のふもと星座きらめく蒼天の下五十の集落山に抱かれ水清くしてよき人多しわれはこの国を愛しわがふるさとを愛す」という精神が生徒の根底にまた、村の人々にあるのだと思います。「村を大切にし、村と共に成長していく」精神があります。

新中学校の生徒には、村中から集まった大勢の級友と共に切磋琢磨しながら自己を確立し、たくましい精神を養っていつて欲しいと考えます。



芝田 公一校長

西川中学校

本校に赴任した2年前、地域や村の行事で見せる住民の結束力に衝撃を受けました。その地域で育ってきた本校の生徒は礼儀正しく、たくましさを感じます。

生徒たちは本校の最後の在校生であることを意識してこの1年間取り組んできました。昨年9月、村が台風12号で大きな被害を受け、生徒の心境にも少なからず影響があったように思います。9月の臨時休業で10月から学校が再開するも、7時間授業や土曜日の登校など普段とは違う学校生活で生徒に大変な負担をかけました。

しかし、運動会や文化祭など時間的な余裕がない中で、生徒はよく取り組み、最初で最後の小中合同運動会では、学校と地域が一体となって心に残る行事をつくりあげました。学校と地域のつながりを強く感じた瞬間でした。

統合後も、生徒には西川地域で培った「西川カラ」を發揮してくれればと思います。



ああ 光あれ
折立中学校
作詞 久保 隆
作曲 宮地 浩
作詞 大玉 浩
作曲 宮地 浩

※旧校歌は閉校式で披露されます。



一、大和アルプス 紀伊境
白雲わきで 流れゆく
天止山の懐に
恵み豊けきものわれら
十津川西川中学校
ああ 光あれ 栄えあれ

二、若き力を培いて
七つの色に香も高く
やがて理想を花と咲く
夢あくがるものわれら
十津川西川中学校
ああ 願いあれ 望みあれ

三、心のまなこ しばたきて
青空深く 舞う鳩に
やさしき姿 見いでては
愛の手をふるものわれら
十津川西川中学校
ああ 誠あれ 情けあれ

作詞 深瀬 龍夫
作曲 比嘉 清保



南谷 俊廣校長

(長殿地区)



(折立地区)



(桑畑地区)



〔被害〕



〔復旧〕

復旧 復興



紀伊半島大水害から半年

台風12号の災害から2か月経った昨年11月、国や県の支援をいただき、村内の4つの地域に「地元の木材を使い、地元の建築業や製材業者さんの手によって」木造の仮設住宅が完成しました。災害から半年を迎えた3月、村の北部に位置する沼田原地区の仮設住宅を訪ねました。

仮設住宅へ 災害時の記憶

地元沼田原の総代で中野村区長の辻村啓之さんに取材しました。

冒頭に「本当に多くの方々から支援物資などをいただき、いつも恐縮して受け取っています」と話されました。

■—台風12号が接近した当時の様子は—

9月3日の夜中から停電しました。雨はこれまで経験したことのない降り方で間断なく降り続けました。水が濁りだし、普段の黒色の濁りではなく赤とも黄色ともいえない水が流れました。それぞれの谷で荒れ方が違い、普段は細い谷から太く濁った水が溢れました。

国道と沼田原地区を結ぶ村道が崩壊



■—豪雨が過ぎたあとの状況は—

4日の朝、谷や村道の様子を調べに行くと、生活道の村道が崩落していました。3日の晩は、村道を通り国道との合流まで行けましたが、明け方にはその道が崩落していて通行ができなくなりました。

村道が崩落した以上、地区から外に出るには山道を歩くしかありません。しかし、その山道も被害が多く、修復しないと通れない状態でした。土砂をかくだけではなく、木を伐り倒して橋をかけなければいけないところもあり、住民みんなが協力して2日かけて修復作業を行いました。

また、固定電話が使用できなく



沼田原地区に建つ仮設住宅

なっていたため、携帯電話が使えない場所を探しに数人が尾根を歩きました。そのときに大きなクランクを発見しました。

6日には、役場から衛星携帯電話が届き、外部との通信ができるようになりました。

■ 孤立状態の中、生活は――

2日の夜に電気が消えた後、停電は1週間以上続きました。村道が崩落し孤立状態となりましたが、生活の中で危機的なものはありませんでした。田んぼを作っており、畑から野菜を調達し、火はプロパンを使用、お風呂はマキでたたくことができました。山奥のため食料を買いだめしていたこともあり、1週間から10日は自給自足で生活できる状態が整っていました。

その中で不自由と感じたのは停電です。通信手段が途絶え、外と連絡が取れず他の地域の被害状況が分からないことが不安でした。衛星携帯電話が支援物資で到着し、外部と連絡が取れるようになったときは安堵しました。

電池の備蓄は必要だと痛感しました。停電すれば防災無線の受信機も電池で動かすしかありません。

村では紀伊半島大水害の災害記録誌を作成します

平成23年9月に紀伊半島を襲った台風12号。その被害を後世に伝え、教訓を将来にわたって村づくりに活かさなければいけません。

村では、平成24年度に災害記録誌の作成を予定しています。

各地域で起こった災害の状況やそのときの心境など、投稿いただける方を広く募集します。

お問い合わせ

総務課 ☎0746(62)0001



9月4日の折立橋周辺

村道の崩落で自家用車を動かすことができず、移動手段がありませんでしたが、役場からレンタルの車を届けていただき、自力で商店まで食糧の調達に行けるようになりました。

■ 見つかったクラック(裂け目)の影響で自宅を離れ避難へ――

国土交通省などの現地調査の結果、集落周辺などに確認されたクラックが危険という判断で、9月11日に村長から避難するよう電

話があり、翌日、総務課長が説得

に來られました。

■ 災害から今日までを振り返り――

11月17日に仮設住宅に入居させていただきました。木造で窓は二重サッシのため室内はかなり暖かく感じます。

雨が1日早くやんでいけば、被害の規模は違っていたと感じます。

テレビや電話、インターネットが使えず防災無線が唯一の情報源でした。一方通行ですが、防災

無線でもっと多くの情報を伝えて欲しかったと感じます。

行政、自衛隊、警察などそれぞれが独自で安否確認を行っていたため、何度も同じことを聞かれて報告しました。指揮系統がまとまっていなかったのか、住民側からすれば不安な思いがありました。

■ 大規模災害を経験して――

自主防災組織は、実際に災害が起こったときを想定して構成する必要があります。災害の際にない場合がある。また、孤立した際に、必要となる物資を村がそろえる方法も必要ではないかと感じます。実際に停電が続いたとき届けていただいた発電機が役に立ちました。

たまたま病人や体調を崩すものがないく、生命にかかわることはありませんでしたが、そのことも想定しないといけません。

山奥で自然と共に暮らしているため、日ごろから、災害で道が通らないことや孤立することなどのある程度のことには起きてしまうと考えています。我々も含めて被災された方々は心に傷を負っていますが、それを受け入れて前に進むしかないと考えます。



復興イベント! 第36回昂の郷マラソン大会



1月29日、第36回十津川温泉郷の郷マラソン大会が、高石ともやさんをゲストランナーに迎えて行われました。

10キロ、5キロ、3キロ、健康ジョギングの部門で村内外から参加した総勢350人のランナーが十津川温泉郷を駆け抜けました。

今大会は、ハーフの部(約21キロ)を中止し、平谷の十津川石油前を折り返す5キロの部門が新たに設けられました。

ゲストランナーの高石さんは5キロの部門に参加し、沿道からの声援に笑顔で応えていました。

ゴール会場では、関係団体がバザーを行い、温かいカレーやうどん、村の特産品が販売されました。

マラソン終了後にフォークソングを披露された高石さんは「災害が起きて大変なときだからこそ、村民が丸となってつくりあげるイベントを継続することが大切」と参加者全員にエールを送られました。

入賞者

男子10キロ1部(中学生から39歳)

- ▽優勝 友哉奈 良 31分42秒
- ▽2位 上平 修司(愛) 知 32分37秒
- ▽3位 小久保 敦史(三) 重 35分46秒
- ▽4位 伊藤 雅紀(三) 重 37分43秒
- ▽5位 米田 新奈 良 39分00秒
- ▽6位 小林 敦志奈 良 39分38秒

男子10キロ2部(40歳から59歳)

- ▽優勝 御厨 義博(兵) 庫 38分40秒
- ▽2位 長井 英樹(和歌山) 庫 38分46秒
- ▽3位 岡本 保(和歌山) 39分08秒
- ▽4位 蛭原 和弘奈 良 39分45秒
- ▽5位 杉田 憲英奈 良 40分47秒
- ▽6位 入江 賢(京) 都 41分29秒

男子10キロ3部(60歳以上)

- ▽優勝 田中 隆夫(岐) 阜 45分01秒
- ▽2位 木村 文男(愛) 知 45分12秒
- ▽3位 岡田 盛助(大) 阪 47分43秒
- ▽4位 関戸 勝(京) 都 49分34秒
- ▽5位 杉浦 隆雄奈 良 50分26秒
- ▽6位 星崎 大和(岐) 阜 50分35秒

女子10キロ1部(中学生から39歳)

- ▽優勝 奥山 郁恵奈 良 44分30秒
- ▽2位 御厨 あり(兵) 庫 45分28秒
- ▽3位 本田 桃子(大) 阪 48分55秒
- ▽4位 中山 浩美奈 良 54分26秒
- ▽5位 中山 オリエ(滋) 賀 56分10秒
- ▽6位 長谷川 いずみ(十津川) 56分57秒



①ゲストランナーの高石ともやさん②お餅をふるまうスタッフ③5キロ折り返し④5キロ・10キロの部⑤ランナーでにぎわう婦人会のバザー⑥競技スタッフの打合せ⑦男子3キロ小学生の部表彰⑧健康ジョギング⑨3キロの部⑩声援をおくる郷土くん⑪餅まきの様子



女子10キロ2部(40歳以上)

- ▽優勝 田中 美代(和歌山) 44分26秒
 - ▽2位 広井 裕子(和歌山) 45分18秒
 - ▽3位 真砂 政子(和歌山) 51分36秒
 - ▽4位 下村 倫代(十津川) 51分38秒
 - ▽5位 原田 忍(大阪) 51分47秒
 - ▽6位 樋上 富美子(奈良) 53分11秒
- 男子5キロ1部(中学生から39歳)**
- ▽優勝 近藤 晃正(大阪) 18分14秒
 - ▽2位 下村 悠大(十津川) 18分33秒
 - ▽3位 金森 悠(十津川) 18分45秒
 - ▽4位 久保見 裕平(十津川) 19分40秒
 - ▽5位 川村 太一(三重) 21分22秒
 - ▽6位 横山 健斗(十津川) 21分32秒
- 男子5キロ2部(40歳以上)**
- ▽優勝 高田 益司(愛知) 18分55秒
 - ▽2位 吉川 宏司(愛知) 19分48秒
 - ▽3位 上岡 豊(大阪) 20分56秒

- 男子3キロ中学生**
- ▽優勝 中垣 浩弥(十津川) 10分43秒
 - ▽2位 井村 一政(奈良) 10分44秒
 - ▽3位 中 直哉(十津川) 11分21秒
 - ▽4位 狩谷 充(十津川) 11分21秒
 - ▽5位 松本 一希(和歌山) 11分47秒
 - ▽6位 小野 直輝(十津川) 12分05秒
- 女子3キロ中学生**
- ▽優勝 磯田 玲茄(奈良) 10分33秒
 - ▽2位 松葉 璃奈(奈良) 12分40秒
 - ▽3位 岡 朋佳(十津川) 12分40秒



- 女子5キロ1部(中学生から39歳)**
- ▽優勝 福井 彩月(十津川) 24分37秒
 - ▽2位 吉澤 サトコ(十津川) 26分43秒
 - ▽3位 柳瀬 美紅(十津川) 27分19秒
 - ▽4位 栗原 華奈(十津川) 30分01秒
 - ▽5位 石田 麻衣(奈良) 31分19秒
- 女子5キロ2部(40歳以上)**
- ▽優勝 原田 啓子(京都) 22分32秒
 - ▽2位 蛭原 能里子(奈良) 24分57秒
 - ▽3位 潮入 美可(大阪) 30分21秒
 - ▽4位 石田 陽子(大阪) 35分03秒
- 女子3キロ小学生**
- ▽4位 中西 由華(十津川) 12分48秒
 - ▽5位 田中 遥奈(和歌山) 13分30秒
 - ▽6位 岡本 梨那(十津川) 14分40秒
- 男子3キロ小学生**
- ▽優勝 原田 洋旭(大阪) 12分08秒
 - ▽2位 千葉 輝斗(十津川) 12分36秒
 - ▽3位 浦 舜(十津川) 13分11秒
 - ▽4位 乾 琳太郎(十津川) 13分17秒
 - ▽5位 大谷 元貴(十津川) 13分17秒
 - ▽6位 河野 陽太(十津川) 13分19秒
- 女子3キロ小学生**
- ▽優勝 深瀬 えの(十津川) 14分17秒
 - ▽2位 則本 麻鈴(十津川) 14分24秒
 - ▽3位 杉本 朋(十津川) 14分36秒
 - ▽4位 妹尾 菜々夏(大阪) 14分38秒
 - ▽5位 下村 悠郁(十津川) 14分44秒
 - ▽6位 浦 唯(十津川) 14分50秒





2/3

『自衛隊で地域を守りたい!』 陸上自衛隊入隊激励会

十津川高等学校卒業後、陸上自衛隊へ入隊が決まった増谷修二さんの入隊予定者激励会が役場で行われました。

この日、自衛隊五條地域事務所の西尾所長と役場を訪れた増谷さんは、昨年9月の台風12号の際、高校の寮で避難生活を送りながら就職試験に備え、9月末の試験に臨みました。増谷さんは「災害のときに支援活動を行っていただいた自衛隊の姿を見て、以前にも増して入隊の気持ちが高まっていました」と述べました。増谷さんは4月から陸上自衛隊大久保駐屯地に配属が決まっています。



2/16

『十津川の衣・食文化を伝えたい!』 食べ放題のランチと縄ない体験会



復興に向けて心身ともに元気になってもおうとビュッフェ式ランチと縄ないの体験会がホテル昴で行われました。

十津川観光開発(株)と十津川七つ森の会が企画したもので、会場には50名もの方が集まりました。

ランチはヤツガシラを始め地元で採れた食材を使った和洋中イタリアン約40品目が用意され、昔懐かしい味や新しい味を堪能しました。

体験会では縄あみ、十津川産ヒノキを使った森林アロマスプレー、入浴パウダー作りが行われ、ヒノキの良い香りに癒されながら交流も楽しみました。



2/17~19

『ゲレンデを滑走しました!』
第18回村子ども会スキー研修会

第18回村子ども会スキー研修会が長野県菅平高原で行われ、小学6年生21人が参加しました。

スキーの経験がない子どもがほとんどでしたが、見る見るうちに上達し、笑顔でゲレンデを滑走していました。

たくさんの友達との集団生活や村では体験できないスキー実習をとおして絆を深め、「また、スキーに行きたい」と笑顔を見せる子どもたちがほとんどでした。



2/18

『地元で採れた新鮮野菜を』
第3回神納川ふれあい広場

神納川農山村交流体験協議会が主催する神納川ふれあい広場が、旧五百瀬小学校の体育館で行われました。

昨年の12月から始まり3回目となる今回は、シイタケや白菜、総菜など多くの品が並び、地域の方々が地元で採れた品々を買い求めに広場を訪れました。

また、広場では焼き餅がふるまわれ、お餅とストーブを囲み地域のふれあいを深めていました。

このふれあい広場は、毎月1回開かれています。



珠算検定試験合格者のお知らせ

■第163回商工会珠算検定試験(昨年11月)

- 2級▽栗栖 涉(平谷小)
- 3級▽岡本 莉奈(平谷小)
- 4級▽栗栖 優(平谷小)
- 5級▽宇城 美咲(平谷小)
- 7級▽深瀬 竜也(西川第一小)
- ▽乾 琳太郎(西川第一小)
- ▽大谷 元貴(西川第二小)
- ▽松寺美由希(西川第一小)
- 8級▽玉置 真琳(平谷小)
- ▽下西 健斗(平谷小)
- ▽深瀬 溪(西川第一小)

■第164回商工会珠算検定試験(2月)

- 2級▽森 一葉(平谷小)
- 3級▽浦 東成(平谷小)
- ▽玉置 唯(西川第一小)
- 4級▽宇城 美咲(平谷小)
- 5級▽岡 朋世(平谷小)
- ▽浦 舜(西川第二小)
- 6級▽深瀬 竜也(西川第一小)
- 7級▽深瀬 溪(西川第一小)
- ▽下西 健斗(平谷小)
- ▽玉置 真琳(平谷小)
- 8級▽浦 綾太(西川第一小)
- ▽松實 大智(西川第一小)
- 9級▽岡本 晴輝(西川第一小)
- ▽則本 麻鈴(西川第一小)
- ▽大海静里奈(西川第一小)



次回の珠算検定試験は6月の予定です。



★休日診療当直医★

月 日	診療場所
3月18日	小原診療所
3月25日	小原診療所

※診療時間は9:30～16:30です。(変更となる場合がありますので、前日の無線放送をお聞きください。)

お知らせ

学生のみなさんへ！
奨学金貸与のお知らせ



村では、大学、高等学校などの学生に奨学金の貸与を行っています。

貸与条件

▽向上心に富み、学習態度が良好と認められる学生▽大学及びこれに準ずる学校、または全日制高等学校に在学中の学生▽経済的理由により、修学が困難と認められる学生▽保護者が村内に3年以上居住し、引き続き居住する見込みがある方(厳正な審査で、奨学生を決定します)

貸与内容

▽学校教育法による大学及びこれに準ずる学校は、貸与月額3万円・貸与人数2人以内
▽学校教育法による全日制高等学校は貸与月額2万円・貸与人数3人以内

Information
インフォメーション

— 役 場 —

代表	0746-62-0001
IP	050-5004-6720 050-5004-6721 050-5004-6722

— 庁舎3階 —

議会事務局	62-0002
-------	---------

— 庁舎2階 —

総務	62-0001
観光	62-0004
農林	62-0005
教育	62-0003
	62-0067

— 庁舎1階 —

窓口	62-0900
福祉	62-0901
財政	62-0903
建設	62-0904
出納	62-0906
	62-0902
	62-0905

— 庁舎地下1階 —

生活環境・水道	62-0907
---------	---------

— 庁 外 —

衛生センター	63-0391
し尿処理場	63-0291
小原診療所	63-0040
上野地診療所	68-0207
歴史民俗資料館	62-0137
体育文化センター	63-0067

— そのほか —

観光協会	63-0200
森林館(古ル野)	62-0567
道の駅十津川郷	63-0003
泉湯	62-0090
滝の湯	62-0400
庵の湯	64-1100
温泉プール	64-0762
高森の郷	64-1800
社会福祉協議会	64-0666
北部保健センター	68-0017
森林組合	64-0301
商工会	62-0132
五條消防十津川分署	64-1190

貸与期間

卒業までの正規の最短期間

申込書類

▽奨学金貸与申請書(教育委員会事務局にあります)▽成績証明書(最終に卒業した学校)▽在学証明書(平成24年4月現在、在学している学校)

申込方法

5月15日(火)までに教育委員会事務局へ申請してください。(期限後の申請は受け付けません)

問 教育委員会事務局

☎0746(62)0067

「子ども手当」の申請はお済みですか?



10月より前に受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ方は、村へ申請が必要です。3月末までに必ず申請してください！

■次の方は申請した月の翌月からの支給となります。

▽10月以降に他の市町村へ転居した方

▽10月以降に子どもが生まれた方

問 福祉事務所

☎0746(62)0902

南和地域の医療体制再生へ
南和広域医療組合が発足

南和の医療等に関する協議会での地域医療体制再生の協議が進み1月23日に「南和広域医療組合」が誕生しました。

1月31日に大和高田市文化会館で開かれた「第7回南和の医療等に関する協議会」では、救急病院の供用開始時期を平成27年9月とすることや救急病院の災害対策医療強化、公立へき地診療所とのネットワークなど事業費の追加が合意されました。

続いて開かれた「南和広域医療組合第1回運営会議」で、南和広域医療組合管理者に荒井知事が選出されました。

問 南和広域医療組合

☎0747(22)12803

シベリア強制抑留者のみなさまへ

平成22年6月16日に存命で日本国籍のある方(同日以降に亡くなられた方は相続人)を対象に、特別給付金を支給しています。請求の受付は、3月31日(消印有効)までです。

問 平和祈念事業特別基金

☎0570(059)204

平日9時～18時

農地の相続時の届出と手続確認作業についてご理解とご協力を願います。

平成21年の農地法改正で、それまで農業委員会などの許可がいらなかった相続時の届出が義務付けられました。

これを受けて、農業委員会では相続時の届出を受け付けていましたが、迅速・適確に事務処理を進めていくことが求められているため、役場の戸籍担当(住民課)と農業委員会(農林課)が連携し、死亡届の際に農地の所有状況を把



五條消防署十津川分署だより

2月16日、17日の2日間、小原中学校2年生の平瀬靖久さんが職場体験で十津川分署を訪れ、消防の任務などの勉強、訓練礼式、消火訓練、空気呼吸器装着訓練、救助訓練、救急訓練を体験しました。

平瀬さんはこの2日間での消防業務の体験を通じて、将来は消防士になると誓っていました。



五條警察署十津川警察庁舎
〒0746(63)0110
所イオン五條店1階正面出入口
(五條市今井2丁目150)
時4月20日(金)13時~16時

暴力団の被害に困っている人などを対象に専門の弁護士が無料で相談に応じます。

「民事介入暴力の無料出張相談」が行われます

労働者と事業主間の労働条件など紛争の解決をお手伝いする個別労働関係紛争あつせん制度を行っています。手続きは簡単で費用は無料です。
奈良県労働委員会事務局
〒0742(20)4431

日本では、60歳以上の3人のうち1人に不眠の症状があると言われていてます。
高齢者の不眠は、運動量が減り、消費するエネルギーが少なくなるため

高齢者の睡眠と不眠

健康

握らせていただきます。ご理解ご協力のほど、よろしくお願ひします。
農作業委員会事務局
〒0746(62)0005

相談

職場でのトラブルの解決をお手伝いします！

必要とする睡眠量が減ることが主な原因で、他にも持病、頻尿、睡眠時無呼吸候群、薬の服用などがあります。眠りを改善する方法として、効果的な入浴、適度な運動、過剰に昼寝をしない、カフェインを摂取しないなどがあります。不眠でお悩みの方はかかりつけ医にご相談ください。
(奈良県医師会)

自衛官各種募集のご案内

(お問い合わせ)自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所 ☎0747(22)3789

募集種目	受付期間	試験期日	資格
幹部候補生	2月1日(水)~4月27日(金)	■1次試験 5月12日【筆記試験】 ■2次試験 6月12日~15日の間で指定する日	(平成25年4月1日現在)22歳以上26歳未満、20歳以上22歳未満で大学卒業に相当する者
予備自衛官補	1月11日(水)~4月4日(水)	4月13日~16日の間で指定する日	(平成24年7月1日現在)●一般公募:18歳以上34歳未満の者●技能公募:18歳以上55歳未満の者で下記の国家免許などを有する者

●技能公募資格の一例
・医師・薬剤師・看護師・准看護師・救急救命士・理学療法士・診療放射線技師・臨床検査技師・自動車整備士
・情報処理技術者・総合無線通信士・電気主任技術者・建築士・測量士など

議会だより

平成24年十津川村議会「第1回臨時会」が1月23日に開かれ、一般会計及び特別会計の補正予算、十津川村激甚災害に係る農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例についての議案が審議されました。今回審議された内容は、次のとおりです。

補正予算

●十津川村、一般会計補正予算(第5号)
歳入歳出それぞれ11億9,154万5千円を追加し、総額85億7,513万円となりました。

●十津川村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出それぞれ19万8千円を追加し、総額6億2,592万5千円となりました。

●十津川村国民健康保険診療事業特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出それぞれ19万8千円を追加し、総額2億2,076万6千円となりました。

条例

●十津川村激甚災害に係る農地及び農業用施設災害復旧事業分担金徴収条例

村が施行する激甚災害に係る農地及び農業用施設災害復旧事業に要する費用に充てるための分担金を徴収する条例を定めました。

中学生の税についての作文

公益社団法人吉野納税協会会長賞

上野地中学校 3年 西 美衣さん



「税について」

私はこの作文を書くまで税の事は全く興味もなく私にはそんなに関係ないと思っていました。だけど、税について話を聞いてからは税は国のすごい大きな役割をしているんだなって大切さが分かったような気がしました。

まず一番私が身近に関わっていると思うのは消費税だと思います。買い物に行った時に金額の5%を税金として払っています。しかしこの消費税は、あと何年かぐらいで10%に引き上げられるかもしれないとニュースで聞きました。私はどうして急に倍に上がるのかなあと思いました。そこで、私は不思議に思ったのでお母さんに聞いてみました。それは、3月の東北の大震災の復興によって、国のお金がたくさん使われるから、と聞きました。私は10%に上がるのは、皆に負担がかかって大変じゃないのかなと思いましたが、でも、お母さんに理由を聞いて、それだったら国のために協力しよう、と思いました。それと、東北の大震災の時、様々な人を助けてくれた自衛隊や警察官の人達の給料も国の税金から支払われている、と初めて聞きました。なので、もしこの人達が震災の時人命救助にあたっていなければもっと多くの人が亡くなっていたかもしれません。

他にもたくさん税が役立つています。例えば、私が住んでいる所の道は悪く、大雨が降ると崩れたりします。その復旧工事にも税金が役立つています。私達があたりまえに持っている教科書も国の税金によって私達に使えています。チョークも授業には絶対必要です。それもまた国の税金から支払われています。私が通っている学校も多くのお金がかかるだろうけど建てたお金も税金からです。そして、私は中学3年で受験をひかえて

います。高校に行けばもう、最近では公立は授業料を払わなくていいと言っていました。なので、本当に助かります。

このように私達が学校に行けるのも全て税金のおかげなので国の人達には本当に感謝します。今まで、当たり前だと思っていたことも、この機会から当たり前じゃないと思うようにしたいです。そのためには、学校の物を大切にすることも大事だと改めて思いました。今は、私も消費税ぐらいいか国のために払う事はできませんが、大人になって収入が得られるようになったらちゃんと納めようと思います。そして、色々な人達の役に立ててもらいたいと思います。なので、国の人達には意味のある使い方をしてほしいです。

この作文を書く機会があつて改めて税金の仕組みやありがたさが分かって良かったです。

国税職員の募集

平成24年度国税専門官採用試験

■受験資格

▽昭和57年4月2日

▽平成3年4月1日生まれのもの

▽平成3年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

- ①大学を卒業した者及び平成25年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

■試験の程度

▽大学卒業程度

■申込受付期間

▽4月2日(月)～4月12日(木)

インターネット申込みをご利用ください。申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■試験日

▽第1次試験 6月10日(日)

▽第2次試験 7月17日(火)

▽24日(火)のうち指定する日

■合格発表日

▽第1次試験 7月3日(火)

▽最終合格者 8月22日(水)

■採用予定者▽約800人

■大阪国税局人事第2課試験係

☎06(6941)5331

または、吉野税務署総務課

☎0746(32)3386

※採用に関する情報は、国税庁ホームページ「採用案内」にも掲載しています。

中学生の税についての作文

吉野納税貯蓄組合連合会会長賞

上野地中学校 3年 岡下 浩子さん

「教科書の無償制」

私達がいつも身近に使っている教科書は、なぜタダなのでしょう。私達は毎日学校で教科書を使って勉強しています。その教科書がなぜ小・中学生はタダなのか、昔は有料だったと聞いたことがあるけど、いつから無料になったのか不思議でした。

私が、この税の作文で何を書こうか、税についても消費税しか知らんしなあ、と悩んでいる時、父が「教科書はどうや。いつも使ってるやろ。今はタダやけど、お父さんの頃は有料やつんで」と言ってくれました。そこで父に、なぜ教科書はタダなのか資料をもらってきてもらいました。すると、小・中学校の教科書が無償になったのは、1960年代からで、それ以前は有償だったそうです。そのため教科書やノート等、買いそろえることができない子どももいました。そして、1

961年、高知市長浜で教科書無償の要求が始まりました。当時の高知市長浜は漁村でありながら、漁業権を持たない貧しい村だったそうです。母親達も働いていたが、1日働いても300円。しかし、当時の教科書代が小学校でも700円、中学校で1200円もしたので、母親達は毎年3月を迎えるたび辛い思いをしたといます。教科書の値段が1日働いたお金よりも高いなんて、とても驚きました。そりゃあ、お母さん達はさぞかし辛かったらうと本当に思いました。それから長浜の人達は、教科書を無償にする様々な活動を行い、1963年に義務教育諸学校の教育図書は無償措置に関する法律が成立したのです。長浜の運動は国会においても取り上げられ、文部省は12月に法律を成立させ、教科書の無償が

やっと全国的に実現したのです。そして、私が住んでいる奈良県では、1961年、御所市で無償要求が始まり、1963年に橿原市で教科書無償運動があったそうです。そう考えると、今の小・中学生は無償で教科書をもろえて、幸せだなあと本当に思いました。長浜の方達のおかげで、私達はお金を一切払わずにこうして教科書をもろってあたり前に勉強しているの、ぜいたくだなあと思えました。それも国民が納めた税金で国が私達のために教科書を補助してくれたおかげです。勉強をするのは、本当に嫌だけど、税金があつたおかげで無償で教科書をもろっているの、大いに勉強しないとあかんなあと思えました。今やつと、税金がどれだけ大切でありがたいものなのか、少し分かった気がします。



平成24年度 奈良県警察官採用試験

(問)奈良県警察本部警務課採用係 ☎0120(351)204
五條警察署十津川警察庁舎 ☎0746(63)0110

募集種目	受付期間	採用予定日	資格	受付期間
警察官A	男性60人程度	10月1日採用 または 平成25年4月1日採用	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または平成25年3月末までに卒業見込みの人	【郵送・持参】 3月5日～4月6日
	女性5人程度	平成25年4月1日採用		【インターネット】 3月5日～4月2日

- 【1次試験】種目:教養・論文・体力・口述/期日:5月13日(日)ほか/会場:県立二階堂高校ほか
- 【2次試験】種目:身体・適性検査、口述試験/期日:6月20日～6月22日のうち指定する1日



地域資源の活用とエコ住宅

新しい時代の技術として、パッシブソーラーやパッシブハウス(エコ住宅)の開発が国際的にも進められています。パッシブ(受動的)はアクティブ(能動的)の反対語で、集中冷暖房や扇風機はアクティブ、日よけ・日だまりや風通しはパッシブと区別されます。

昭和初期の村には、現在のような広い道路も水道施設や電気もなく、山の急斜面に杉皮葺きの屋根、土間やたたき、かまどや囲炉裏など、自然素材を利用して家が建てられ、水は谷から桶で汲み、小灯で夜なべ仕事をしたといえます。風の流れや雲の行方に明日の天気を読み、箱膳に茶わんや箸を納めて限られた水も大切に使いました。

木材は、建築材としてはもちろん、物干しや桶、弁当箱、膳などの家庭用品にも、脱穀機などの農耕用具や木馬、籠などの運搬用具として様々に使い、山で炭焼きをして伐採後の残渣も利用したため木が余ることはなかったといえます。

十津川村三者協議会では、榎原モデル住宅の竣工に向け、2月12〜13日、水保市及び北九州市のエコ住宅を視察・見学しました。特に、水保市では、水保病の経験から、環境と健康を何より大切にする環境モデル都市を目指し、市民と協働でまちづくりを行っており、今回視察した「エコ住宅」は、地元木材・竹や土の利用、地震や台風に対応した伝統構法、金物に頼らず木は木で留める「込み栓」利用など、地域の自然と共生する住宅です。



家は、木製断熱材、薪ストーブ、湿気対策のための簾戸・土壁など、暑い地方の風土に合った建築工夫

のほか、太陽光発電、地産地消による輸送エネルギーを削減、雨水タンクを利用した畑の水やり、藤棚で家庭用品の交換会など環境への取り組みも多く見られました。

- ※1…提灯などの小さな明かり
- ※2…残ったかす
- ※3…竹などをあらく編んで作った戸



山の恵みを大切にしよう!

榎原十津川住宅は、昔の十津川の建築様式、土間やたたき、土壁を再現しつつも、村の地形・風土にそぐわない太陽熱ソーラーは省き、薪ストーブを採用しました。また、木製の断熱材や、十津川杉を構造材や内装材に効果的に利用しパッシブ化を図っています。このようなエコ住宅の建築にあたり、村内で木材を利用するしくみも必要だと考えられます。

昔は、村産の木を身近に利用することができましたが、現在は、どうでしょうか。自分の山から木を出し製材するほかは、伐出した木材は販売のために他町の市場へ出すため、中々手元に入らないのが現状です。

また、残渣や根っこ部分は山に捨て置くのがほとんどで、せっかく出てきた木材も柱材の利用のほか、端材を木工などに加工利用するしくみが現在ありません。

新年度からスタートする大字林の木材加工流通センターを通じて、木材の集積が進めば、販売はもちろん村材の利用が容易になります。昔の暮らしに見習い、余すことなく利用し山からもらった恩恵に感謝することが大切ではないかと思えます。

お知らせ

十津川家具プロジェクト展示会
東京の新宿にあるリビンググテザインセンターで、十津川家具プロジェクト展示会を行いました。村の杉や檜を使い、東京の家具デザイナーの製作指導の下、村の関係者(村建築組合、木材協同組合、森林組合)が協力し、製作した家具を展示し、十津川の自然や木材資源を発信。3月1日から13日まで行われ、3月1日のオープニングには各界から多数のみなさまにご参加いただきました。

榎原市内十津川住宅の見学

4月中旬以降から開始予定です。
(問) 農林課 林業振興対策室
☎0746(62)00005

人権

もつたないは人の大切な心

「残したらダメ。もつたない」

昔はこの家庭でも食を粗末にする
と厳しく注意を受けました。当時は
今のようには豊かな食生活ではありませ
んでした。だからこそ、食に対するさ
まざまな生活の知恵を生み出してきま
した。

ところが昨今、食の安全が強く叫ば
れ、消費期限の過ぎた食品は捨てる

という風潮にあります。

「ギョーザ」問題が社会問題、国際
問題になったことは記憶に新しいと
思います。食品が日本国内にとどま
らず世界的に流通しているため、食
の安全を脅かす問題が生じれば、大
問題に発展してしまいます。

では、食の安全ともつたない精神
は人権とどのようなかわりがある

のでしょうか。

物を大切にすることは、人を大切に
することと無関係ではないと思います。
飽食の時代に、やがて到来する食糧
危機問題を日本だけでなく、世界全体
がかかえています。将来をみすえた食
糧確保のために、飢餓で苦しむ発展途
上国の土地にその活路を見出そうとし
ています。この矛盾と利己的姿勢が「人

権」をおびやかすことになるのではない
でしょうか。

そんな思いをもって、環境問題も食文
化もみつめてみてはいかがでしょうか。
「もつたない」は何を訴えているの
か…。

「もつたない」は国際潮流としての
人権を加速させるキーワードであるの
かも…。

★あなたの健康を願って★

臓器提供意思表示カード



平成22年7月に臓器移植法が改正
されました。この改正で、本人の意思
が不明でも遺族が同意すれば臓器提供
ができ、以前は認められていなかった15歳未満の人からの臓器提供も可能となりました。

臓器移植とは、臓器の働きが低下し、改善の見込みがない状態の人に対して他人の臓器を置き換える治療法で、脳死状態の人から提供を受ける脳死移植以外に生体移植や心臓死移植があります。生体移植には、健康な人から臓器を摘出するという倫理的問題があり、また肝臓や心臓は脳死状態で摘出しないと移植後に十分機能しません。

今の日本で脳死移植は万人に受け入れられた医療とは言えませんが、一方で脳死移植でしか救えない命があることも事実です。

病気と戦いながら移植を待っておられる命を少しでも多く救うためには、臓器移植をもっと多くの人に知っていただく必要があります。

臓器を提供する意思を示す方法の一つに、臓器提供意思表示カードがあります。このカードでは、臓器を提供しないという意思表示も可能です。市町村役場や保健所、運転免許センターやコンビニエンスストアなどで手に入れることができます。臓器移植について考えるきっかけにしてみてください。

(奈良県医師会)



てんいち先生・人権漫画より



今年10月1日から3年間で、 後納保険料の納付ができます

●保険料の後納の特例措置

昨年8月10日に公布された年金確保支援法では、国民年金に関して、時効によって納付できなくなった一定期間の保険料を本人の希望により納付することを可能とする取扱いが盛り込まれています。

この取扱いは、平成24年10月1日から3年間に限って実施されることが決まりました。具体的には、まず過去2年以内に第3号不整合記録を有することが判明した人について、記録訂正に必要な届出の勧奨を行い、国民年金保険料の納付をお願いすることとしています。

国民年金の毎月の保険料は、翌月末日までに納付しなければなりません。また、保険料を滞納した場合には、2年前までさかのぼって納付することができます。しかし、2年を経過すると時効により納付できないことになっています。

ただし、保険料の免除の適用を受けたり、学生納付特例や若年者納付猶予の適用を受けた場合には、免除などの適用を受けた期間の保険料の全部または一部を追納することができません。この追納は、10年前の分までさかのぼって行うことができます。この場合、追納する保険料の額は、3年度以上前の分をさかのぼって納付する場合には、当時の保険料の額に一定の加算されたものとなります。

今回の保険料の後納の特例措置

置は、この保険料の追納とは別に、保険料を納め忘れた被保険者を対象にしたもので、今年の10月1日から3年以内の期間に限り、保険料の後払い(後納)ができるようにするものです。

この特例措置により、保険料の納め忘れがある人は、厚生労働大臣の承認を受けて、今年10月1日から3年間に限って、過去2年分だけでなく過去10年分までさかのぼって保険料を納めることができます。

この保険料の後納ができるのは、時効によって納付することができない期間分(2年以上前の期間分)の保険料に限られます。そして、保険料の後納の承認を受けるときに、時効になっていない2年以内の期間について保険料の滞納がある場合には、その保険料を先に納付しなければなりません。

また、この保険料の後納を行う

場合には、保険料の追納の場合と同様に、当時の保険料の額に一定の加算が行われた保険料(後納保険料)を納付することになります。後納保険料の納付は、先に経過した月分の国民年金の保険料(加算が行われた保険料)から順次行います。そして、後納保険料が納付されると、納付が行われた日に、その納付が行われた月の国民年金の保険料が納付されたものとみなされます。

この保険料の後納によって、第三号被保険者期間の不整合記録により2年以上前の保険料未納期間がある人についても、その期間を保険料納付済期間とすることが可能となります。

なお、すでに老齢基礎年金を受給している人は、対象となりません。

▼お問い合わせ

「ねんきんダイヤル」

☎0745(05)1165

大和高田年金事務所

☎0745(22)3531

住民課

☎0746(62)0001

直通0746(62)0900

保険証の一齐更新のお知らせ

今月下旬に保険証の一齐更新を行います。

新しい保険証は、特定記録郵便で世帯主あてにお送りしますので、届きましたら、注意事項と同封のお知らせを必ずお読みください。

次の方の保険証は窓口交付となります ※3月26日以降

●修学のため村外に住所をおいている学生の方

福祉事務所へ届け出てください。(必要なもの) **在学証明書**または**学生証の写し、印かん**

※4月から新たに修学のため村外に住所を移される方は、在学証明書の代わりに合格通知書等でも可

●国保税を滞納している方

納税相談(別途通知)を行いますので、**印かん**をご持参のうえ、**財政課**までお越しください。

(注) 後納期高齢者医療の方の保険証や乳幼児医療・心身障害者医療・ひとり親家庭など医療の方の受給資格証、限度額適用(・標準負担額減額)認定証は、記載された有効期限まで引き続きお使いください。

保険証裏面に「臓器提供意思表示欄」が設けられています

臓器の移植に関する法律の一部改正により、保険証裏面に「臓器提供意思表示欄」が設けられました。詳しくは、保険証に同封のお知らせをご覧ください。

有効期限が切れた保険証 各自の責任において処分していただくか、福祉事務所へ返却してください。

70～75歳未満の方へ

いまお持ちの高齢受給者証の一部負担金の割合欄に「**2割(平成24年3月31日までは1割)**」と記載されている方には、新しい高齢受給者証を保険証と併せてお送りします。

有効期限は平成24年7月31日又は75歳の誕生日の前日までとなっています。

※4月から2割負担に変更される予定でしたが、平成25年3月末まで1割負担に据え置かれることとなりました。

※「3割」と記載されている方は、いまお持ちの証を引き続きお使いください。

今月は、国保税第**10**期の納期です。納期限は、**4月2日**です。
忘れず納めましょう!

国保税に関することは……………財 政 課 ☎0746 (62) 0903
保険証や医療に関することは…福祉事務所 ☎0746 (62) 0901

村を元気にするために 地域雇用創造協議会（第15回）

【発信】
地域雇用創造協議会事務局
十津川村小原225-1
十津川村役場観光振興課内
電話:0746-62-0004
(内線:235・236・237)

地域ブランドの推進

以前にお知らせしましたが、協議会では村の地域ブランドの開発として、柚子、こんにゃく、サツマイモを使った新商品のお菓子を手掛けています。しかし、地域ブランドは何も新商品だけではなくあります。ブランドは、お客様の心の中にあるイメージのことだと考えています。

高級ブランド品は、その品物の機能だけでなくイメージが浸透してしまえば、例えば、シーは○○なイメージ、パナソニックは△△なイメージとご感じています。村のブランド化は村外者の心の中に十津川村って○○だよねって○○のイメージを言葉にして認知してもらいたいことが必要です。村の認知度は、関西圏では約90%と非常に高いです。椎茸、きのこ、柿

など特産品が多くあります。

しかし、村からイメージされる農産物、特産品は具体的にはないのが現状です。

協議会では、既存の村の産物の宣伝と新たな商品開発に向けて、『十津川トツワンプロジェクト』を立ち上げ、地域ブランドを推進していきます。

トツワンタフル(十津川は素晴らしい)の略でトツワンのワンはナンバーワンもかけています。

8月には、東京で行われるアグリロードEXPOに参加し、ゆづべしなどの既存商品のプロモーションで販路の拡大や優良顧客との出会いを創ることができればと考えています。



生きた化石「トガサワラ」の大木
(大字今西:釜中谷周辺)

観光プログラム開発

2月に引き続き、3月も道普請ツアーがあります。これは災害を受けた古道の整備ボランティアツアーと位置付けていますが、昔からある道普請の文化を体験するツアーとして一面もあると考えています。昔から受け継がれる文化や習わしなどを体験するツアーをどんどんつくっていきましょう。

例えば、生きた化石とされている「トガサワラ」と昔の集落跡を巡るツアーを3月24日に開催する予定です。普段何気なく接していることでも観光客にとっては新鮮であり、その一部をもっと取り上げられるようにしたいと考えています。

トツワンマーケット開催

協議会で取り組んでいるお菓子、ハーブの加工品のお披露目を兼ねて3月31日(土)にホテル昴の芝生広場でトツワンマーケットを開催します。十津川産品を販売できる機会になるように村内外に告知していきます。

人のうごき

(敬称略)

おめでた

中西 美織(みおり) 女 1月27日
父:雅久 母:美穂 (桑 畑)

東 美香知(みこと) 女 2月16日
父:芳美 母:美保 (山 手)

おくやみ

小山手 穆 77歳 2月 1日(風 屋)

中澤 敦子 79歳 2月 3日(小 原)

南 禮子 84歳 2月21日(高 津)

玉置 文清 39歳 2月24日(湯之原)

紀伊半島大水害

村と区長会による「追悼の集い」ご案内

3月25日(日)

時間:慰 霊 祭 9:30~

追悼の集い 10:00~

場所:十津川村住民ホール
どなたでもご参加できます。

大 正 琴 復興応援コンサート

3月20日(火) 春分の日

10:30開演 / 12:00終演

場所:十津川村住民ホール

奏者:「琴修会南華支部」

♪ 曲目 ♪

「ああ人生に涙あり」「知床旅情」「黄色いさくらんぼ」「早春賦」「バラが咲いた」「瀬戸の花嫁」「川の流れのように」「裏町人生」「熊野古道」ほか多数のご来場お待ちしております。

お誕生日のおめでとう!



はつね
温井 初音ちゃん(上湯川)
(3月17日生まれ・満3歳)



ひなた
松葉 陽太ちゃん(上野地)
(3月28日生まれ・満2歳)

いつも笑顔をありがとう☆

父…正吾 母…麻紀

これからも明るく元気に
優しい子に成長してってね☆

父…勝明 母…加名

このコーナーでは、発行月に誕生日を迎える1歳から3歳までのお子さんや、ご結婚された幸せなお二人の写真を募集しています。4月号に掲載希望の方は、3月22日(木)までに原稿をお寄せください。

詳しくは、総務課・広報係までお気軽にお問い合わせください。

☎0746(62)0001



まだまだ若い者には負けやあせん!



いさお
浦 公さん(85歳) 大字小原

戦時中は、岐阜県や鹿児島県に行きました。20歳で帰郷し、山仕事や百姓をしながら、趣味の絵を描いていました。春が近づき暖かくなってきたら、畑仕事と絵描きをぼちぼち始める予定です。絵は想像力を使うため健康にもいいですよ。

あとかぎ

▶「自然災害はこわいが自然の力があるから梅を育てることができます」昨年の台風12号で畑など被害を受けた梅農家の方の言葉が目にとまりました。全国的に例年より2・3週間ほど遅れているという梅の開花。梅は春を待つ寒い時期に芽吹き辛抱強く時間をかけてゆっくりと花を咲かせると知り、災害から復興を目指す地域でも満開になるようにと待ち望む春です。(Y・T)

▶3月6日早朝、国道168号七色地内に突如現れた直径3mほどの大きな落石。県や業者の素早い対応で、撤去作業・応急対策工事が行われたこともあり、7日の午後5時には片側交互通行となりました。改めて道路の大切さを痛感させられました。村の人口がとうとう4,000人を切ってしまいました。人口の流出を抑える落石であれば歓迎したいところなのですが…。(R・M)

●人 口 3,989人(-13人)

男性 1,983人(-10人) / 女性 2,006人(-3人)

●世帯数 1,993世帯(-9世帯)

【平成24年3月1日現在()は前月比】

今月の表紙



みんなでダブルダッチに挑戦!

十津川第一小学校

4月1日から十津川村暴力団排除条例が施行されます

●条例の基本理念
「暴力団『3ない運動』プラス1」

1. 暴力団を利用しない
 2. 暴力団を恐れない
 3. 暴力団に金を出さない
- プラス1. 暴力団と交際しない

●村の責務
村の事務・事業から排除、村の公の施

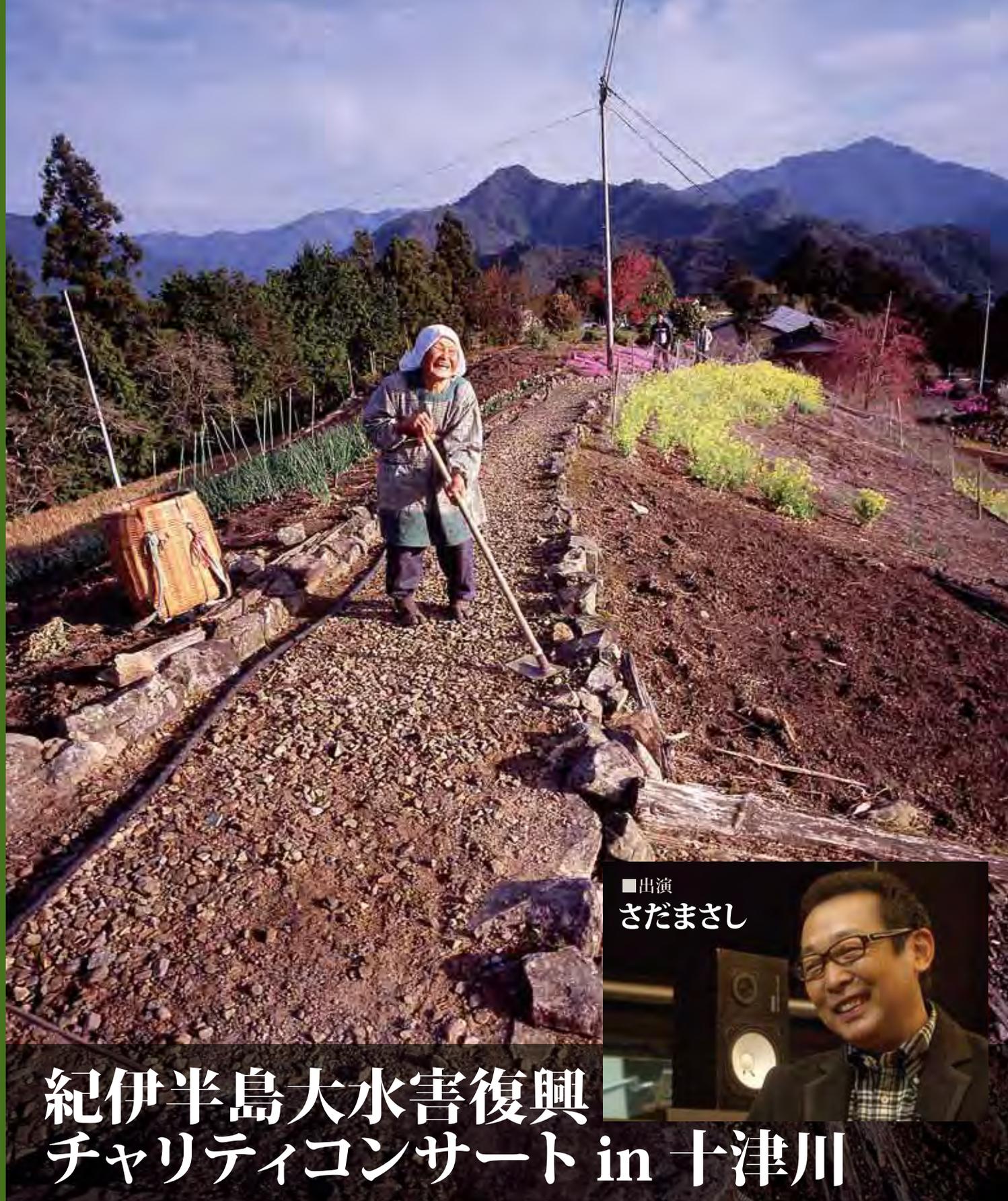
設から排除、青少年への教育、村民が自主的な活動を行うための支援など

●住民の責務

暴力団の排除に自主的に取り組み、村が行う暴力団の排除事業への協力に努める

暴力団の情報を知ったときは、村や警察に情報の提供をするように努めるなど





■出演
さだまさし



紀伊半島大水害復興 チャリティコンサート in 十津川

■日時 平成24年

5月19日 日 土

開場 12:00 開演 14:00

小雨決行 荒天の場合は翌日20日に開催します。

■場所 奈良県 十津川村

ホテル昴芝生広場
野外ステージ

■入場料金 芝生自由 **7,000円**

(前売・当日共/税込)

販売方法

- チケットぴあ 0570-02-9999 Pコード 163-326
- ローソンチケット 0570-084-005 Lコード 53869
- e+(イープラス) <http://eplus.jp/>

主催：紀伊半島大水害復興チャリティコンサート実行委員会 後援：奈良県、十津川村 企画：さだプロ・(株)まさし 制作：さだエンターテイメント 運営：ページワン



●お問い合わせ

十津川村観光振興課内

紀伊半島大水害復興チャリティコンサート実行委員会

TEL.0746-62-0004 (8:30~17:00)